

## グループホーム暖らん 令和7年度第3回 運営推進会議

日時：令和7年9月24日（水曜） 15時00分～

出席者（敬称を略させていただきます）

民生児童委員

地域委員

出雲市高齢者福祉課

出雲市高齢者あんしん支援センター

理事長

管理者

### 1. 利用状況（9月24日現在）

#### ○ 現入居者 9名（定員9名）

##### 年齢別

前回：平均 89.7歳

今回：平均 89.7歳

	男	女
70歳代	0	1
80歳代	0	1
90歳代	2	5

##### 要介護度別

前回：平均 2.7

今回：平均 2.9

	男	女
要介護1	0	0
要介護2	0	4
要介護3	1	1
要介護4	1	0
要介護5	0	2

秋らしい気候になってきており、ご利用者の体調も落ち着いてきています。保育園や地域の行事にも積極的に参加しております。ご利用者の介護度の変更申請があり、要介護1から3に変更となりました。涼しくなってきたので、外出レクなどを企画しご利用者の方々に季節を感じていただければと考えています。

#### ○ 利用待機者 8名

前回の運営推進会議から3件の申し込みがありました。その他即時入居希望の問い合わせも複数件ありました。

### 2. インフルエンザ・コロナワクチン接種について

10月よりかかりつけ医でインフルエンザ・コロナワクチン接種の予約が始まります。昨年度に施設内感染があった経緯から、早めのワクチン接種を実施していきたいと考えています。ご利用者のご家族へ接種の確認の連絡をしております。

### 3. 敬老会について

9月15日に塩冶コミュニティセンターにて敬老会がありました。塩冶にご自宅があるご利用者を中心に3名参加させていただきました。久しぶりに地域の高齢者の方々と交流ができ皆様喜ばれておりました。また、暖らんでも18日に施設で敬老会を開催させていただきご利用者をお祝いさせていただきました。

#### 4. 8月～9月間のヒヤリハット・事故報告件数について

ヒヤリハットは18件でした。センサー関連が4件と前回6件より減少しております。内訳はセンサー音が鳴り裸足で居室から出てこられるのが3件、頭元の柵に足をかけられるが1件でした。他にはお隣のご利用者におやつを食べさせようとされる2件、ベッドから足が落ちている2件、調理中にビニール手袋の端っこを包丁で切る1件、ホットプレートを手袋で触られる1件、右手甲に小さい青あざ1件、ベッド端坐位で横に傾く1件、歩行開始時にふらつき1件、トイレ介助時に座る方向を間違えかける1件、コーヒーにお菓子の袋を入れたまま飲もうとされる1件、窓のロックを外して外に出ようとされる1件、薬が口の中に残っていたのを発見1件、薬が服についているのを発見が1件でした。

事故報告は8件でした。居室の窓を開けられて、草むしりをされることが4件あり、別のご利用者で続けてありました。不幸中の幸いで転倒などはありませんでした。上部と下部で2重ロックをしており、それらも外されるためさらに窓の届かない位置に3重のロックをして、窓際にセンサーを設置し対策をしました。転倒事故が3件あり、居室での転倒が2件、トイレでの転倒が1件でした。病院受診となるような怪我はありませんが見守りを強化し不穏時にはリビングに出てお茶を飲んでいただくなどその後対応を行っております。バルンカテーテルのご利用者で血尿が見られたのが1件ありました。特にバルンを引っ張ったなどの行為もなく入浴後自然と血尿があったため事故として挙げさせていただきました。その後血尿は見られませんでした。

#### 5. 7月以降の主な行事や活動

詳細は別紙「暖らん便り」no.36をご覧ください7月と8月はひかり保育園との交流と食レクを行いました。七夕会、夏祭りなどがあり季節を感じる行事だったと思います。9月も敬老会や専門学校の実習生との交流がありご利用者の方々にとって良い刺激になったのではと考えております。

#### 6. 研修・実習等について

- ・脱水予防（7月 職員会）
- ・危険予測（8月 職員会）
- ・運営指導 9月 11日
- ・トリニティカレッジ専門学校 見学実習 9月 17日～22日
- ・腰痛予防講習 9月 26日

#### 7. その他 出席者コメント

委員：塩冶地区の敬老会の行事に参加いただきありがとうございました。引き続き地域の行事にはご参加いただけますと幸いです。よろしくお願い申し上げます。

管理者：こちらこそお招きいただきありがとうございます。来年度もぜひよろしくお願い致します。

委員：事故報告で草むしり関連で窓を開けることが多いですが何か理由がありますか。

管理者：夏場を涼しくするために、ヘチマやキュウリなどのツタで緑のカーテンをお部屋の外の柵に作っており、そこに野菜が生っているのをご利用者が発見され「採らんといかん。」と思われたり、庭近くの居室の窓の外に雑草が生えていて「抜かんといけん。」と思われたのが理由として挙げられます。すでに緑のカーテンや雑草は抜いておりその後は窓を開けられることは起きておりません。